



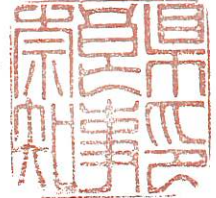
許可番号 第 02923099544 号

## 産業廃棄物処分業許可証

住 所 奈良県橿原市西新堂町20番1  
氏 名 株式会社鶴田商店  
代表取締役 鶴田 隆昭

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

奈良県知事 荒 井 正 吾



許可の年月日 平成29年 5月11日  
許可の有効年月日 平成34年 5月10日

### 1. 事業の範囲

事業の区分

中間処理業（破碎、圧縮・切断）

取り扱う産業廃棄物の種類

①廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、②紙くず、③木くず、④繊維くず、⑤ゴムくず、⑥金属くず、⑦ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を除く）、⑧工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物（石綿含有産業廃棄物を除く） 以上8種類

### 2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類 : 圧縮・切断機（処理する廃棄物の種類：①②③⑥⑦）

施設の設置場所 : 奈良県磯城郡田原本町味間317-1

設置年月日 : 平成18年 7月31日

処理能力 : ①123.4ト/日、②59.9ト/日、③194ト/日  
⑥398.6ト/日、⑦246.9ト/日

(2) 施設の種類 : 破碎機（処理する廃棄物の種類：①②③④⑤⑥⑦⑧）

施設の設置場所 : 奈良県磯城郡田原本町味間317-7、317-8

設置年月日 : 平成28年 8月16日

処理能力 : ①4.79ト/日、②4.86ト/日、③4.46ト/日、  
④3.28ト/日、⑤4.61ト/日、⑥4.29ト/日、  
⑦4.05ト/日、⑧4.05ト/日

### 3. 許可の条件

なし

### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成19年 5月11日 新規許可

平成24年 5月11日 更新許可

平成24年11月20日 変更届（住所、組織）

平成28年 9月 2日 変更許可（破碎、品目の追加）

平成28年 9月 2日 変更届（事業の用に供する施設（2）の追加）

平成29年 5月11日 更新許可

平成30年 6月14日 変更届（代表者）

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有